

# 下水道使用料の改定について

市の下水道事業は、厳しい経営環境の中でも市民の皆さんに安定した下水道サービスを提供できるよう、平成40年度までの12年間の経営見通しと安定経営に必要な取り組みを『下水道事業経営戦略』としてまとめ、広報のほりべつ12月号では、その概要などについて紹介しました。

今号では、下水道使用料の改定に関する市の考え方をお知らせします。

## 下水道事業の現状

現在の下水道使用料は平成10年度に設定した金額であり、今後も安定的に下水道サービスを維持するためには、下水道使用料が適切な水準にあるか検証することが必要です。

このため、広報のほりべつ12月号でお知らせしたとおり、経営戦略の見直しに併せて、4年ごとに使用料が適切な水準にあるか検証することにしました。

今回は、策定した経営戦略により検証を行いました。平成33年度以降は資金不足となり、平成40年度の累積不足額は1億7千5百万円に達する見込みであることから、早急に何らかの対策を講じる必要があります。

## 下水道使用料の改定案の内容

検証の結果、平成30年度から平成33年度までの4年間で考えれば3割程度の引き上げで資金不足を賄うことができます。

しかし、平成34年度以降の4年間で見ると、人口減少による汚水量低下などにより、さらに多額の資金不足が生じる見込みであり、平成34年度には2割以上の引き上げが必要となります。

2割以上の引き上げとなれば、標準的な家庭で年間1万円近くの負担増となることから、将来の急激な引き上げを回避するためにも、市は平成30年からの8年間で、その期間の資金不足額を賄うことができるよう、平成30年1月1日に下水道使用料を平均14・88割引き上げる必要があると考えています。

この内容は、現時点における市の考え方であるため、方針決定にあたっては、利用者の代表や専門的な知識を持つ方に意見を伺う場として『下水道事業運営審議会』を開催し、諮問することとしています。

審議会の開催結果については、広報のほりべつでお知らせする

## 現時点で市が考える改定案

※引き上げ時期や平均改定率は、現時点では決定していません。今後、広くご意見をお聞きし検討します。

**[引き上げ時期]** 平成30年1月1日

**[平均改定率]** 14.88% (1カ月の水道使用量20㎡の一般家庭の改定率)

### ◎料金表

改定前		水道の使用量	金額	改定後		水道の使用量	金額
一般用	基本料金	8㎡までの水量	1,320円	一般用	基本料金	8㎡までの水量	1,520円
	超過料金 (1㎡につき)	8㎡を越え20㎡までの水量	170円		超過料金 (1㎡につき)	8㎡を越え50㎡までの水量	195円
		20㎡を越え50㎡までの水量	175円			50㎡を越える水量	208円
		50㎡を越える水量	180円			100㎡までの水量	2,500円
公衆浴場用	基本料金	100㎡までの水量	2,500円	公衆浴場用	基本料金	100㎡までの水量	2,500円
	超過料金 (1㎡につき)	100㎡を超える水量	25円		超過料金 (1㎡につき)	100㎡を超える水量	25円

### ◎料金の値上がり例

**改定前** 基本料金1,320円 + 超過料金170円 × 12㎡ = 3,360円 (税別)

**改定後** 基本料金1,520円 + 超過料金195円 × 12㎡ = 3,860円 (税別)

### 1カ月で500円の負担増

ほか、市の考え方を市民の皆さんに直接説明する住民説明会を平成29年1月23日(月)から25日(水)までにかけて、市内3カ所で開催する予定です。

※詳しくは15ページをご覧ください。

今後、下水道事業の健全化への取り組みを着実に進めるとともに、使用料の改定については、審議会や市議会からの意見を参考に方向性を示し、利用者の皆さんから理解を得られるよう努めていきます。